

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：1402

商工会議所名：前橋商工会議所

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	歯と口腔フローラのケアは、全身の健康の保持促進に重要な役割を果たすことから、健康診断にプラスして「歯科健診」も全職員の受診を目指す。歯科健診料の費用負担。前橋市歯科医師会と連携し知識を向上させる。
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	全職員が定期健康診断を受診。
②受診勧奨に関する取り組み	○	全職員に声掛けし、職場にて全職員の健診の予約を取り費用負担。受診時の就業時間認定。
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	
④管理職・従業員への教育	○	職員研修の実施。協会けんぽ他、健康に関する情報をメールにて配信。
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業の事前申告制度。毎週水曜日をノー残業デーに設定。時間単位での有給休暇取得可能。
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	職員旅行や懇親会の開催。
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	全職員に付与している福利厚生サービス附帯の相談窓口を完備。
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	職場より特定保健指導の案内を周知。
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	食生活の改善に関する情報をメールにて配信。
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	職場におけるスポーツイベントの開催。
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	婦人科検診に対する費用負担。
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	管理職による面談。
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	外部相談窓口の活用。
⑭感染症予防に関する取り組み	○	季節性インフルエンザワクチン接種の予約取りまとめと費用負担。予防接種を受ける際の就業時間認定。
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	たばこの健康影響に関する情報提供。
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	建物内全面禁煙。敷地屋外に喫煙所設置。